

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2020年6月26日

東京都作業部会確認年月日 2020年7月8日

事業名 輸送センター

案件名 輸送センターに係るトリトンスクエアオフィスタワー賃貸借契約

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> 本賃貸借契約に係る経費は、東京都と組織委員会が共同で設置する輸送センターの運営に必要なものであるが、延期に伴う追加経費の取扱は現時点では未定である。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> 輸送センターは、組織委員会と東京都が共同で運営するセンターであり、執務スペースを共有する 以上の観点から、組織委員会が一括して執行したほうが効率的・効果的である。 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性 <ul style="list-style-type: none"> 当該事業は、大会運営を担う主要なセンター等のフロア確保を行うための賃貸借契約である。当該契約で確保したフロアの中で、輸送センターのオペレーションに必要なフロアを配置する予定であり、輸送センターの運営を行うために不可欠なものである。 	
	効率性 <ul style="list-style-type: none"> 輸送センターの新しいフロアは約900㎡程度での確保を予定しており、現在のフロア面積約1,160㎡から縮減を行うなど組織委員会において精査している。 	
	納得性 <ul style="list-style-type: none"> 大会運営を担う、MOCをはじめとする主要なセンターと同じ施設内である。 現在のオフィスと同施設の契約である。 	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること	<ul style="list-style-type: none"> 本件契約は、組織委員会と東京都が共同で運営する「輸送オペレーションセンター」に係る業務であり、継続的な業務の一環としての性格を有するものである。 ただし、この継続業務は延期に伴う追加経費であり、可能な限りの効率化、精査を図る必要があるとともに、その費用は現時点において、その取扱は未定であるため、当面、組織委員会の負担とする。 	

* 公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。